

新規就農者等農地取得資金

農業経営を開始または、経営規模の拡大に向け、新たに農地を取得するため、民間金融機関から借り入れる資金です。

1 資金の特徴

- (1) 資金用途は農地取得に限定
- (2) 農業近代化資金（ハウス、機械の導入等）とセットで融資手続きをすることができます
- (3) 県の利子助成により低利で融資（さらに市町村による上乘せ利子助成制度有り）
- (4) 農業信用基金協会の機関保証（無担保・無保証人）が利用できます
※上乘せ利子助成制度を実施していない市町村もあります



2 利用対象者

- (1) 認定農業者（市町村長に経営改善計画の認定を受けた農業者や法人）
- (2) 認定新規就農者（市町村長に青年等就農計画の認定を受けた農業者や法人）

3 利用条件等

資金用途	農業機械	農業施設	果樹苗木	家畜導入	農地造成	農地取得	運転資金	短期	長期	負債整理
利用限度額・要件	【個人】 認定農業者 1,800万円以内 それ以外 1,500万円以内 【法人】 認定農業者 3,600万円以内 それ以外 3,000万円以内									
償還期限	10年以内（うち据置期間3年以内）※融資対象等の条件による									
金利	固定金利、貸付利率は毎月変動（詳しくは岡山県HP「金利一覧表」参照）									
担保・保証人	原則不要									
保証料	0.48% ※機関保証利用の場合									
返済方法	年1回返済（6月20日または12月20日）									
審査期間	融資決定までに2か月程度必要									

※上記以外にも要件がありますので、詳しくは、取扱金融機関までお問合せください。

4 取扱金融機関

農業協同組

中国銀行

玉島信用金

津山信用金

吉備信用金

